2026年11月11日

各　位

会　　社　　名　ＨＹＵＧＡ　ＰＲＩＭＡＲＹ　ＣＡＲＥ株式会社
代　表　者　名　代表取締役社長　　黒木　哲史
（コード：7133、グロース市場）
問　合　せ　先　取締役最高財務責任者　　大西　智明
（TEL. 092－558－2120）

**株式会社JG44による当社株券等に対する公開買付けの結果**
**並びに親会社及び主要株主である筆頭株主並びに主要株主の異動に関するお知らせ**

株式会社JG44（以下「公開買付者」といいます。）が、2026年９月28日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）（当社株式及び本新株予約権を総称して、以下「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026年11月10日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年11月17日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主並びに主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注）「本新株予約権」とは、以下①乃至③の新株予約権を総称していいます。

① 2018年２月16日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき発行された第３回新株予約権（行使期間は2020年２月17日から2028年２月16日まで）
② 2020年３月23日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき発行された第４回新株予約権（行使期間は2022年３月24日から2030年３月23日まで）
③ 2021年２月25日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき発行された第５回新株予約権（行使期間は2022年７月１日から2031年３月２日まで）

記

１．本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「ＨＹＵＧＡ　ＰＲＩＭＡＲＹ　ＣＡＲＥ株式会社（証券コード：7133）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,518,400株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

２．親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

（１）異動予定年月日
2026年11月17日（本公開買付けの決済の開始日）

（２）異動が生じる経緯
当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株券等（本新株予約権についてはその目的となる株式数に換算しています。）3,864,488株の応募があり、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,518,400株）以上となったため、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年11月17日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50％超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社であるJGIA３号投資事業有限責任組合も、公開買付者を通じて当社株券等を間接的に保有することになるため、当社の親会社に該当することとなります。

一方、当社の主要株主及び筆頭株主であり当社の代表取締役社長である黒木哲史氏（以下「黒木氏」といいます。）は、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年11月17日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の主要株主及び筆頭株主に該当しないこととなります。

３．異動する株主の概要

①　新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

| | | | |
|---|---|---|---|
| （1） | 名称 | 株式会社JG44 | |
| （2） | 所在地 | 東京都港区虎ノ門一丁目３番１号 | |
| （3） | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役　藤原　摂 | |
| （4） | 事業内容 | １.株式保有による事業活動の支配管理<br>２.前号に付随関連する一切の業務 | |
| （5） | 資本金 | 5,000円 | |
| （6） | 設立年月日 | 2026年９月４日 | |
| （7） | 大株主及び持株比率 | JGIA３号投資事業有限責任組合 | 100％ |
| （8） | 公開買付者と当社の関係 | | |
| | 資本関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 人的関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 取引関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません。 | |

②　新たに親会社に該当することとなる株主の概要

| | | | |
|---|---|---|---|
| （1） | 名称 | JGIA３号投資事業有限責任組合 | |
| （2） | 所在地 | 東京都港区虎ノ門一丁目３番１号 | |
| （3） | 設立根拠等 | 投資事業有限責任組合契約に関する法律 | |
| （4） | 業務執行組合員の概要 | 名称 | 日本成長投資アライアンス株式会社 |
| | | 所在地 | 東京都港区虎ノ門一丁目３番１号 |
| | | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役　立野　公一 |
| | | 事業内容 | 投資事業有限責任組合財産の運用及び管理 |
| | | 資本金 | 5,000万円 |
| （5） | 当社と当会社の関係 | 当社と当該者の出資の状況 | 該当事項はありません。 |
| | | 当社と業務執行組合員の関係 | 該当事項はありません。 |

③　主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

| | | |
|---|---|---|
| （1） | 氏名 | 黒木 哲史 |
| （2） | 住所 | 福岡県福岡市南区 |
| （3） | 当社と当該株主の関係 | 当該株主は、当社の代表取締役社長であるため、<br>関連当事者に該当します。 |

４．異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

①　株式会社JG44（公開買付者）

| | 属性 | 議決権の数（議決権所有割合（注）） | | | 大株主順位 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 合　計 | |
| 異動前 | － | － | － | － | － |
| 異動後 | 親会社及び主要株主である筆頭株主 | 38,644個<br>(52.03%) | － | 38,644個<br>(52.03%) | 第１位 |

（注）「議決権所有割合」は、当社が2026年８月12日付で公表した「2027年３月期　第１四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2026年６月30日現在の当社の発行済株式総数（7,279,000株）に、同日現在残存し行使可能な本新株予約権492個の目的となる当社株式の数（295,200株）を加算した株式数から、同日現在の当社が所有する自己株式数（147,128株）を控除した株式数（7,427,072株）に係る議決権の数（74,270個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下「議決権所有割合」の記載に

ついて同じです。

② JGIA３号投資事業有限責任組合

| | 属性 | 議決権の数（議決権所有割合） | | | 大株主順位 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 合　計 | |
| 異動前 | － | － | － | － | － |
| 異動後 | 親会社（当社株券等の間接保有） | － | 38,644 個（52.03%） | 38,644 個（52.03%） | － |

③ 黒木 哲史

| | 属性 | 議決権の数（議決権所有割合） | | | 大株主順位 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 合　計 | |
| 異動前 | 主要株主である筆頭株主 | 13,572 個（18.27%） | － | 13,572 個（18.27%） | 第１位 |
| 異動後 | － | 4,930 個（6.64%） | － | 4,930 個（6.64%） | 第６位 |

５．開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者及びJGIA３号投資事業有限責任組合は、当社の非上場の親会社等となりますが、当社株式を直接保有することにより影響力を行使し得る立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社の非上場の親会社等として開示対象となる予定です。

６．今後の見通し

当社が2026年９月25日付で公表した「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの予定に関するお知らせ」（以下「自社株公開買付予定プレスリリース」といいます。）に記載のとおり、当社は、同日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項及び当社定款の規定に基づき、本公開買付けの実施に続き、当社の株主を公開買付者並びに黒木氏、その資産管理法人である一般社団法人Hyuga、株式会社シーユーシー、エムスリー株式会社及びエムスリーキャリア株式会社（公開買付者を除き黒木氏以下を総称して「本不応募株主」といいます。）のみとするための取引の第二段階として、本不応募株主のうち株式会社シーユーシー、エムスリー株式会社及びエムスリーキャリア株式会社が所有する当社株式の一部の取得を目的とした、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本自社株公開買付け」といい、本公開買付けと本自社株公開買付けを総称して「本両公開買付け」といいます。）を、本自社株公開買付け開始の前提条件の全てが充足されていることを条件に、実施する予定であることを決議しております（本自社株公開買付け開始の前提条件の内容につきましては、自社株公開買付予定プレスリリースをご参照ください。）。本自社株公開買付け開始の前提条件の全てが充足されていることが確認された場合、当社は、本公開買付けの決済の開始日（2026年11月17日）後、速やかに本自社株公開買付けの開始に関する取締役会決議及びその公表を行うとともに、その翌営業日（2026年11月18日）より本自社株公開買付けを実施する予定です。

公開買付者は、当社の株主を公開買付者及び本不応募株主のみとすることを目的としており、本両公開買付けによっても、当社株式の全て及び本新株予約権の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、本不応募株主が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できない見込みであることから、本自社株公開買付けの成立後、当社が2026年９月25日に公表した「ＭＢＯの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「３．本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由等」の「（４）本公開買付け後の組織再編等の方針」に記載の一連の手続により、当社の株主を公開買付者及び本不応募株主のみとすることを予定しているとのことです。当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできなくなります。今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

（添付資料）
ＨＹＵＧＡ　ＰＲＩＭＡＲＹ　ＣＡＲＥ株式会社（証券コード：7133）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

2026年11月11日

各　位

会社名　　株式会社JG44
代表者名　　代表取締役　藤原　摂

# ＨＹＵＧＡ　ＰＲＩＭＡＲＹ　ＣＡＲＥ株式会社（証券コード：7133）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社JG44（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年９月25日、ＨＹＵＧＡ　ＰＲＩＭＡＲＹ　ＣＡＲＥ株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下、本新株予約権（下記「1.買付け等の概要」の「（３）買付け等に係る株券等の種類」の「②新株予約権」において定義します。以下同じです。）の行使により交付される対象者の普通株式を含み、「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026年９月28日から本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2026年11月10日をもって終了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

１．買付け等の概要

（１）公開買付者の名称及び所在地

名称　　株式会社JG44
所在地　　東京都港区虎ノ門一丁目３番１号

（２）対象者の名称

ＨＹＵＧＡ　ＰＲＩＭＡＲＹ　ＣＡＲＥ株式会社

（３）買付け等に係る株券等の種類

①　普通株式

②　新株予約権（以下（i）乃至（iii）を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）

(i) 2018年２月16日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行された第３回新株予約権（以下「第３回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年２月17日から2028年２月16日まで）

(ii) 2020年３月23日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行された第４回新株予約権（以下「第４回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年３月24日から2030年３月23日まで）

(iii) 2021年２月25日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行された第５回新株予約権（以下「第５回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年７月１日から2031年３月２日まで）

（４）買付予定の株券等の数

| 株券等の種類 | 買付予定数 | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|---|---|---|---|
| 普通株式 | 3,994,000（株） | 1,518,400（株） | ―（株） |
| 合計 | 3,994,000（株） | 1,518,400（株） | ―（株） |

（注１）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（1,518,400株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

（注２）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数（3,994,000株）を記載しております。当該最大数は、対象者が2026年８月12日付で公表した「2027年３月期　第１四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2026年６月30日現在の対象者の発行済株式総数（7,279,000株）に、対象者から報告を受けた同日現在残存し行使可能な本新株予約権492個の目的となる対象者株式の数（295,200株）を加算した株式数から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（147,128株）を控除した株式数（7,427,072株。以下「本基準株式数」といいます。）から、黒木哲史氏、一般社団法人Hyuga、株式会社シーユーシー、エムスリー株式会社及びエムスリーキャリア株式会社が本公開買付けに応募しない旨の合意をしている対象者株式の数（3,433,072株。以下「本不応募株式」といいます。）を控除した株式数（3,994,000株）です。

（注３）単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注４）本公開買付けを通じて、本不応募株式及び対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
（注５）公開買付期間末日までに本新株予約権の行使により交付される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

（５）買付け等の期間
① 買付け等の期間
2026 年９月 28 日（月曜日）から 2026 年 11 月 10 日（火曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性
該当事項はありません。

（６）買付け等の価格
① 普通株式１株につき、金2,110円
② 新株予約権
(i) 第３回新株予約権１個につき、金 1,150,800 円
(ii) 第４回新株予約権１個につき、金 1,150,800 円
(iii) 第５回新株予約権１個につき、金 1,015,800 円

２．買付け等の結果
（１）公開買付けの成否
本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,518,400 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（3,864,488 株）が買付予定数の下限（1,518,400 株）以上となりましたので、公開買付開始公告（その後変更された事項を含みます。以下同じです。）及び公開買付届出書（その後公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（２）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名
法第 27 条の 13 第１項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第９条の４及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成２年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の２に規定する方法により、2026 年 11 月 11 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（３）買付け等を行った株券等の数

| 株券等種類 | ① 株式に換算した応募数 | ② 株式に換算した買付数 |
|---|---|---|
| 株券 | 3,618,488株 | 3,618,488株 |
| 新株予約権証券 | 246,000株 | 246,000株 |
| 新株予約権付社債券 | ― | ― |
| 株券等信託受益証券（　　） | ― | ― |
| 株券等預託証券（　　） | ― | ― |
| 合計 | 3,864,488株 | 3,864,488株 |
| （潜在株券等の数の合計） | （246,000株） | （246,000株） |

（４）買付け等を行った後における株券等所有割合

| | | |
|---|---|---|
| 買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | ― 個 | （買付け等前における株券等所有割合　―%） |
| 買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 42,972 個 | （買付け等前における株券等所有割合 57.86%） |
| 買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 38,644 個 | （買付け等後における株券等所有割合 52.03%） |
| 買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 34,330 個 | （買付け等後における株券等所有割合 46.22%） |

| | | |
|---|---|---|
| 対象者の総株主の議決権の数 | 71,288 個 | |

（注１）「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の２第１項各号における株券等所有割合の計算において府令第３条第２項第１号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

（注２）「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2026 年６月 25 日に提出した第 19 期有価証券報告書に記載された 2026 年３月 31 日現在の総株主の議決権の数（１単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。但し、単元未満株式（但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）及び本新株予約権も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（7,427,072 株）に係る議決権の数（74,270 個）を分母として計算しております。

（注３）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（５）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（６）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社　　東京都千代田区丸の内一丁目９番１号

② 決済の開始日

2026年11月17日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主等（法人の株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合は常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付け等は、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

３．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

４．公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 JG44

（東京都港区虎ノ門一丁目３番１号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

以　上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みもしくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（もしくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係るプレスリリース又は関連する買付書類は米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券又はその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、公開買付者、JGIA３号投資事業有限責任組合、日本成長投資アライアンス株式会社（以下、総称して「公開買付者グループ」といいます。）に対してこれらを送ってきたとしてもお受けしません。

本公開買付けへの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付け等に関する書類（その写しを含みます。）を、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け等若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付け等に関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

【将来予測】

このプレスリリースには、公開買付者グループ、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者グループの現時点での事業見通しに基づくものであり、今後の状況により変わる場合があります。公開買付者グループは、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表、発行又は配布は、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。